

(別紙)

令和 8 年 9 月定例会議 一般質問

9 番議員 佐々木 昇

部活動地域展開の現状と今後の方策を問う

国は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を示し、部活動改革の理念として「将来にわたり生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実」、「全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境の整備」、「学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展」を掲げ、令和 8 年度から 10 年度までの 3 年間の改革実行期間において、地域連携・地域展開に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしている。

本町では、早期から総合型地域スポーツクラブと連携した活動を進めており、他自治体と比較しても取り組みが進んでいるとの声も聞かれるが、部活動地域展開に関する具体的な進捗状況と課題について、次の項目を問う。

- 1 本町における部活動地域展開の進捗状況と課題は。
- 2 部活動地域展開に係る予算の使途と今後必要となる財源の確保は。
- 3 近隣自治体との広域連携に対する考えは。
- 4 町内少年少女スポーツクラブとの連携・役割分担についての考えは。